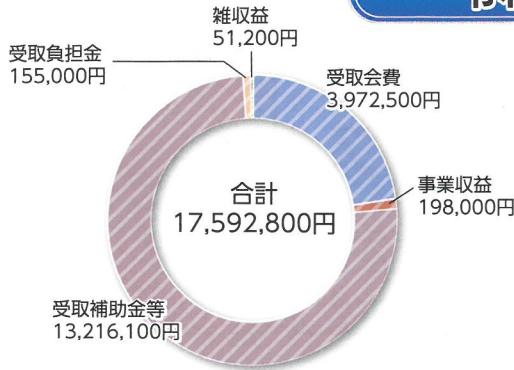
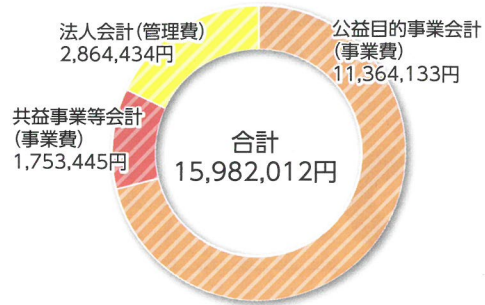


令和2年度決算

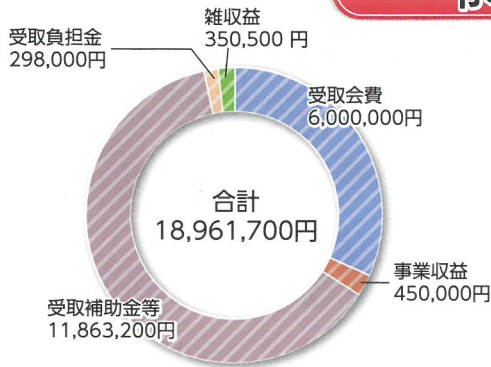


収益の部

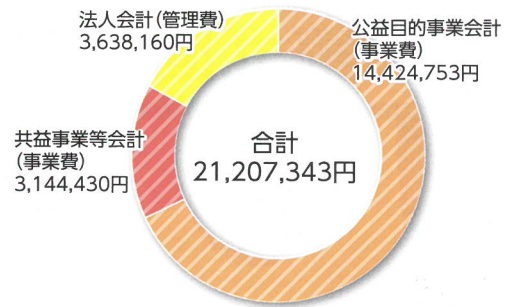


費用の部

令和3年度予算



収益の部



費用の部

詳細については、ホームページをご覧ください。

[相双法人会](#)

[Q 検索](#)

上部組織表彰

福島県法人会連合会及び全国法人会総連合会から表彰を受けた方々。

○ 公益財団法人

全国法人会総連合会功労者表彰(伝達)

長谷川 長喜
高橋 亘

○ 一般社団法人 福島県法人会連合会表彰

※ 県法連役員表彰

坂本 行生郎
梨本 真久
福山 正

※ 単体会役員表彰

○ 東北六県法人会連合会表彰

加藤 清昭
渡部 昭優
森 直人
武島 昭良

本会表彰

令和三年度相双法人会役員表彰受賞者
※ 表彰規程に基づく表彰

○ 役員表彰(理事以上役職10年以上)

○ 功労者表彰(本会副会長経験者)

加藤 優
渡部 清昭
坂本 行生郎
太田 宏明

消費税の期限内納付を 忘れずに。



期限内納付が
難しい場合は、
所轄の税務署
(徴収担当)へ
ご相談ください。^(※4)

● 消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。

● 申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

● 個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。